

令和7年度

施政方針



三 豊 市

令和7年第1回三豊市議会定例会にあたり、令和7年度当初予算案をはじめ諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、新年度における施政の方針を申し上げ、市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

<はじめに>

平成18年1月1日、三豊市は7つの町が合併して新たな一步を踏み出し、令和7年度には三豊市誕生20周年を迎えるに至ったこと、大変嬉しく思っております。合併当初は、「さんぽう市」「さんとよ市」などと呼ばれ、知名度は全くありませんでしたが、今では、父母ヶ浜・紫雲出山のブレイクや宝山湖OKURAボールパークによるにぎわい創出など、魅力的で注目される自治体へと成長してまいりました。

今年は、日本における様々な出来事の節目の年でもあります。先の大戦、多くの惨禍をもたらした太平洋戦争の終戦から80年、天災の恐ろしさを思い知らされた阪神・淡路大震災から30年、そして直近の能登半島地震から1年です。来年には東日本大震災から15年となります。戦火に巻き込まれたり、被災された方々、当事者にとっては「節目」は関係なく、何年経とうと途切れることなく続く現実であります。その中でも、人々は前を向いて進んでいます。改めて敬意を表したいと思います。では、「節目」とは何か、私たちが改めて当事者の想いに寄り添い、自分事として捉え、未来に繋げるための重要な機会であります。私たちは、先人たちが歩んできた苦難や成功の歴史から学び、未来へ繋げ、子どもたちから高齢者まで皆が夢と希望を持ち続けられる社会、豊かな生活を目指し前に進み続けなければならないと強く思います。

この想いを基に今回の施政方針は、本市が過去から現在、そして未

来へと前に歩み続けるための「進歩」がキーワードです。

さて、冒頭でも述べましたが、本市は誕生から20年目を迎えます。合併した当時、約7万1千人であった総人口は20年間で6万人を割り込む水準にまで減ってきており、人口減少に対する危機感は募るばかりです。

国は、当面、人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくため、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創ることなど、地方創生2.0の基本的な考え方を示しております。

三豊市第2次総合計画後期基本計画は、このような国の方向性とも考え方を同じくするものであることから、令和7年度も引き続き4つの重点プロジェクトをしっかりと推進してまいります。また、「健康」「教育」「三豊市独自の脱炭素社会」につきましては、とりわけこの4つの重点プロジェクトの中でも、特に傾注すべき本市の3本の柱とし、新たな方向性も加えながら引き続き取組を前へと進めてまいります。

それでは、これら4つの重点プロジェクトに沿って主な取組について述べさせていただきます。

<みとよでスマイル～持続と豊かさ～>

まずは、「防災、健康福祉、インフラ、産業」などの関連の重点プロジェクト「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」です。

改めて本年は、平成7年の阪神・淡路大震災から30年、令和6年能登半島地震から1年を迎えました。昨年の施政方針でも申し上げましたが、我々が第一に守るべきは、市民の皆様の命と生活であり、そ

のために重要なことは「備え」であります。南海トラフ大地震の発生確率も高まる中、共助の基幹となる自主防災組織結成の促進、育成は喫緊の課題ですが、組織率の向上にはいまだ繋がっておりません。過去の大規模災害を見ても明らかなように行政による救助・救援活動は大幅に遅れます。我々の最も大切な「命」の問題だからこそ、行政、地域、個人それぞれで、できる限りの備えを行い、地域の防災力を高めていきましょう。そのために、行政としては、大規模災害に備えた非常用物資について備蓄量を確保できるよう努めるとともに、自主防災組織の未結成地域の自治会総会等へ積極的に出向いて意識改革を促し、結成に繋げてまいります。

また、住宅の耐震化につきましては、令和6年能登半島地震以後、4月の豊後水道地震、8月の南海トラフ地震臨時情報等により関心が非常に高まっており、市民からの問合せも増えております。一方、平成28年熊本地震や大阪北部地震等、大規模地震により一時的に市民の関心が高まっても、時間の経過とともに沈静化する傾向があることから、大規模災害発生時の減災に繋がるよう、この機を逃さず旧耐震基準の民間住宅に対し耐震診断、耐震改修工事等の支援を行います。

また、民間危険ブロック塀等撤去支援事業にも取り組み、地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止と避難経路の安全確保に取り組みます。

重要な施策の3本柱の1つである「健康」につきましては、高齢者の5人に1人が認知症になると推計されている時代を迎え、国全体で、認知症になっても住み慣れた地域の中で自分らしく暮らしていける社会の実現が目指されています。本市では、令和6年10月に、地域の認知症サポーターがチームとなって認知症の人や家族の思いに寄り添

い、生活面を支えていく「チームオレンジ」第1号が仁尾町で誕生しました。一方で、認知症サポーターとなっても、具体的に認知症の方を助けたり、オレンジかふえなどの活動に参加したりする人はまだ少数であり、認知症の方が地域の中で安心して生活するための環境づくりという意味では十分でないのが実態です。

このため、令和7年度からは、認知症にとどまらず、様々な要因で介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けることができるような地域の介護力を高める取組になるよう、ボランティア養成や家族支援の在り方について、見直しを検討してまいります。

また、障がいのある方が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行っておりますが、障がい児や障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた地域生活支援拠点の整備による居住支援等の機能を備えたサービス提供体制の構築や、基幹相談支援センターの設置に向けた協議を関係機関と行ってまいります。

みとよ市民病院につきましては、二次救急医療機関、へき地医療拠点病院、広域救護病院等の役割を担っており、地域医療の要であると考えております。一方で、令和5年度に三豊市公立病院経営強化プランを策定し、経営改善に取り組んでおりますが、現時点では、十分な成果が出ておりません。

公立病院の経営状況は全国的にみても厳しいものがあります。公立病院の役割は収益だけで語れるものではありませんが、状況改善は間違いなく大きな課題であります。今後は、住民のニーズを踏まえ、必要な診療科は維持しつつ、地域に密着して住民の健康と福祉に貢献し、安全で良質な医療を提供していくため、現在の厳しい経営状況を重く受け止め、その改善に向けて、医師確保により病床利用率の改善を図

るほか、経営強化プランのその他の具体的な取組についても全力で取り組んでまいります。

その上で、誰もが住みやすいまちの実現に向けてです。

まず、本市の玄関口となるJR高瀬駅につきましては、令和7年度中の整備完了を目指して、JR四国による駅舎建替えに併せて、パブリックスペースやトイレ、駐輪場の整備を行ってまいります。

次に、詫間庁舎周辺では、支所やコミュニティセンター、子育て支援拠点に加えて、地域包括支援センター北部拠点の機能を備えた「市民センター詫間（仮称）」につきましては、令和8年1月の供用開始に向けて整備を進めてまいります。また、多様な利活用を想定した多目的広場やバスケットボールコート機能を備えた造船所跡地につきましては、令和8年4月の供用開始に向け整備を進めてまいります。

なお、本市が保有している公共施設は令和5年度末時点で396施設存在し、これから大量に更新時期を迎えます。市制20周年を迎えようとする中、いつまでも旧町を前提とした施設の在り方が適切なのか。必要な機能はできるだけ維持しながらも、公共施設の総量を減らし、持続可能な行政サービスを実現するため、本市全体を俯瞰して最適化していかなければならないと考えており、令和7年度の公共施設等総合管理計画の改定は大変重要な意味を持っていると考えております。

そして、今年の施政方針でも申し上げましたが、市民の皆様の暮らしを支える最も重要な要素は「移動」であります。その移動の課題解決を図るため、昨年7月に一般社団法人みとよ交通システム事業団MiLAISを設立しました。今後は、MiLAISの活動と連携し、地域交通の課題を整理し、民間事業者とともに、あらゆる分野において地域に即

した将来にわたって持続する公共交通ネットワークの構築とサービス提供を進歩させるための検討、取組を実施してまいります。また、ドライバー不足等による移動困難の解決に向けて、本年1月から実証運行を行った自動運転は、令和7年度も引き続き実装に向けて進めてまいります。

次に、本市の活力の源である産業関連分野についてです。

まず、農林水産業についてです。こちらにも新たな取組を前に進めます。言うまでもなく農業は本市の基幹産業です。しかしながら、取り巻く環境は一層厳しさを増しています。本市としては、より収益性の高い経営の実現を目指していくこと、農業の持続性を高めたいということに変わりはなく、引き続き、国の動きなども注視しつつ現場の声を聞きながら、関係機関と連携して地域農業を前に進めてまいります。具体的には、令和6年度、農地が適切に利用されなくなるのが無いよう、市内を21の地域に分け、農業者を中心に地域農業の将来設計図である「地域計画」の策定を進めてまいりました。令和7年度以降は、この農地の将来を見える化した「地域計画」を基に、今まで以上に担い手への農地の集約化等を進めるとともに、経営開始資金の交付や経営発展支援事業により認定新規就農者などを始め、第三者継承も含めて営農継続を支援してまいります。

その上で、農業に関しては、産業としての在り方、つまり生産・流通・販売の一連のサイクルを本市が持つ「強み」を活かしながら新たな方向へと進めてまいります。

一農家当たりの耕作面積が全国平均より狭い、狭小農地ながら全国の生産地と肩を並べてきた香川県、そして本市の最大の「強み」は生産者の「手間暇を惜しまない実直さと創意工夫」であります。この強

みは薬用作物やモリンガの栽培でも実証されました。ゼロからの出発で栽培方法も手探りで手間もかかる、そして補助金も無い中、農家さんの熱意と創意工夫によって栽培面積、出荷高ともに全国でも有数の生産地になりつつあります。これこそ、本来の本市の農業生産者が持つ「強み」が基本にあったからこそです。加えて、オーガニックビレッジ宣言を行ったことにより、最近では市内でも有機栽培への注目が高まり、多くの生産者が興味を持ってきております。有機栽培も「手間暇を惜しまない」非常に本市に合った取組であると思います。潜在的に本市農業が持つこの力にスマート農業といったテクノロジーを加えることにより、本市農業をさらに強化していきたいと思っております。そして、生産したものを様々な形で消費者に届ける新たな仕組みの構築を目指します。そのために必要なプラットフォームを産官学の知見を導入し検討してまいります。

次に、水産業です。今年には瀬戸内国際芸術祭の年です。そもそも、この瀬戸内国際芸術祭の最大のテーマは「海の復権」です。今まさに、瀬戸内海は危機的状況です。温暖化などの気象の変動、そして生活環境の変化に伴い、かつて多くの魚の産卵場所、そして稚魚の成育場所であり「命のゆりかご」と言われた瀬戸内海が失われています。同時に漁獲量、魚種の減少が深刻になり、漁業関係者の今の仕事の一つは瀬戸内海の海底を耕すことだと聞きました。燃料費や資材の高騰対策もさることながら、海、瀬戸内海そのものの復活と栽培漁業や海業の取組を強化してまいります。

これら第一次産業の在り方に関して、我々は改めて真剣に新たな一歩を踏み出さなければならないと考えます。食料安全保障という言葉が昨今多く使われています。不安定な国内外の情勢や輸出入先のカントリーリスクなどに大きな影響を受ける我が国において最も重要な

が食料の自給率ではないかと考えます。これは日本全体、国としての問題だけではなく、各自治体単位の課題でもあります。それゆえに、本市における食料自給率を上げるべく様々な知見を総動員して取組を進めてまいります。

その一つが地産地消の取組を進めることであり、食品の輸送距離が短くなり新鮮な食品を提供できるようにするとともに、食料の安定供給の確保に努めます。

次に、第二次、第三次産業についてです。

市内の中小企業では人材確保が難しくなっているものの、専任の人事・採用担当者がいないことから、各企業単位での取組には限界があります。令和7年度から、地域が一体となって企業の人材の確保・育成・定着を推進するため、地域プロジェクトマネージャーを活用し、商工会と連携しながら、「地域の人事部」事業に取り組んでまいります。詳細は今後検討していきませんが、地域全体での人材募集や採用活動のためのマッチングサイトの運営やインターンシップの実施、従業員のスキル向上と定着を促進するための育成プログラムの実施などを検討しております。

そして、産業において最も重要なのは「失われた30年」にとどまったままになっている歩みを前に進めることです。言うまでもなく、「失われた30年」とは、バブル崩壊後、企業としての利益は出しながらも、それを給料アップや設備投資に回さなかった時代であります。我が国の多くの人々のモチベーションを下げ、「革新」や「刷新」が行われず、日本という国は「進歩」を忘れていました。その結果が今の在り様です。

世界では様々なイノベーション、つまり革新によってデジタル化を

通り過ぎ、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を現実のものとしていきます。先ほどの自動運転もしく、他国では既に商業化されているにもかかわらず、我が国では実証実験が関の山であります。AIに関しても巨額の投資が当たり前で、従来型の生成AIは既に時代遅れになっています。こうした技術革新や進歩は、大きな課題がありながらも、少なからずその国の国民の所得を上げる結果となっています。

しかし、これは、国の問題ではなく我々自治体にとってさらに大きな格差としてのしかかっています。「進歩」というものは、最終的にあまねく我々が享受できてこそのものであります。そして、これは国に頼るものでもなく、ましてや与えられるものでもなく、我々自身が前に進めなければなりません。

その取組が、先ほどの人材確保であり、地元企業及び地元経済の革新やDXへの支援です。

具体的には、香川高等専門学校との連携強化を進めます。AIやロボティクスなど彼らの技術は未完成であるがゆえに将来性があります。その技術を地元企業の課題解決や本市のDXの進歩に繋げられるよう進めてまいります。

さらには、東京大学大学院の松尾豊教授の指導とMAiZMの支援により起業した「みとよAI開発」や「D-yorozu」が業績を大きく伸ばしています。こうした地元企業の進歩、イノベーションにも大きな役割を担いうるスタートアップなどの起業について、更なる支援と人材育成に力を入れてまいります。

そしてもう一つ、本市の産業を支える人材として今後も注目すべきはシニア層であります。本市の高齢化率は約37%になろうとしています。市民の3人に1人以上が高齢者となる一方で、総務省の「就業

構造基本調査」によると、香川県の65歳以上の高齢者で仕事をしている人の割合は24.4%と全国的にみても低くなっています。高齢化の進展や人手不足が深刻化していく中で、多くの経験と知識を有する人たちの力は必要不可欠です。実際、昨年11月にハローワーク、観音寺市と共催したシニア就職面談会では、多くの求職者と事業所が参加され、9名の方が採用に結び付いております。引き続き、このような取組を通じて、本市の将来像である「One MITOYO」の実現に向けて、シルバーパワーが本市のエンジンとして活躍できる環境づくりに努めてまいります。

重要な施策の3本柱の1つである「三豊市独自の脱炭素社会」につきましては、令和6年度、三豊市カーボンニュートラル推進協議会において「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」の採択を受け、市内の中小企業の脱炭素経営を推進する取組を進めておりますが、令和7年度には本市で市内中小企業の脱炭素経営認定制度を創設し、脱炭素経営の推進と企業価値の向上を目指してまいります。また、スマートハウス等普及促進事業を実施し、家庭の省エネ・創エネ・蓄エネを推進するとともに、省エネルギー設備導入等支援事業を実施し、事業所の省エネルギー化を図ります。

先ほどの漁業の取組でも申し上げましたが、近年、海水の栄養不足が指摘されている瀬戸内海の保全を目指す産学官のプロジェクトが始まり、市内の海で3か年をかけて「藻場の調査・健康状態の評価」「藻場を戻すためのソリューションの検討」「実際の藻場に実装し、藻場を育てる」といった取組が進んでおります。本市も水産業振興、ブルーカーボンの観点から民間企業や各種団体とともに参画しており、豊かな海の保全活動に連携して取り組んでまいります。

そして、瀬戸内海における環境保全も重要な課題です。特に海中に存在するマイクロプラスチックの問題は深刻です。本市と連携し粟島を拠点に様々な海洋環境調査を行っているタラオセアンジャパンによる調査結果は衝撃的なものでした。これまで当たり前だった我々の生活によって生み出されるマイクロプラスチックがどれほど生態系に悪影響を及ぼしているか、回りまわって人体に及ぼす影響を我々は考えなければなりません。そのためには私たちの日常生活を市民全体で考え、前に進める必要があります。

その上で、本市が進める「三豊市独自の脱炭素社会」とは、やみくもに温室効果ガスの削減を進めるのではなく、吸収量を増やすということです。それは、何かを大きく変えるのではなく、今の本市の自然そのものを守っていくということなのです。

本市の自然は、山から海まで大きな開発が行われてきませんでした。これはただ取り残されたのではなく、海も山も多くの先人たちの努力で保たれてきました。まさに人の手が入ることにより自然との共生が実現してきたのです。皆さんが周りを見渡すと、自然があり、これに根付いた生物多様性がまだ多く残っています。世界では地球温暖化を食い止める働きをする自然と生物多様性の両方が揃っていることが高い評価を受けております。そして、これに係る多くの人や企業に投資が集まっております。本市そのものが大きな価値を生み出そうとしております。この価値を具現化してまいりたいと考えています。

<みとよでカナエル～育ちと学び～>

次に、重要な施策の3本柱の1つである「教育」のほか、「保育、子育て」関連の重点プロジェクト「みとよでカナエル～育ちと学び～」です。

まず、「教育」につきましては、本市が最優先で取り組むべき施策と考えております。

子どもたちがこれから生きていくのは、AIやICTの発達、グローバル化など、これまで以上に急激に変化する予測困難な社会です。そのような中であっても、一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、引き続き、子どもたちが自分で考え、行動し、視野を広げて歩んでいける環境を用意してまいります。併せて、できるだけ多くの選択肢を用意してまいりたいと考えております。

そのために、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とする国際バカロレア教育に引き続き取り組み、その深度をさらに深めてまいりたいと考えており、令和7年度につきましては、詫間中学校と詫間小学校をモデル校として、候補校の申請を進めるとともに、研修を行いながら取り組んでまいります。

また、子どもたちがやりたい競技や活動に取り組み、自分の夢や希望に向かってチャレンジできる環境づくりを目指し、三豊市文化・スポーツ振興事業団「ミクスポ」を中心に、引き続き「放課後改革」を進めてまいります。令和7年度は、令和6年度に実施した吹奏楽部、柔道部とソフトテニス部の実証を継続するとともに、他の競技についても取組を広げてまいります。野球部につきましては、全国大会・県大会の出場に必要な資格を持った指導者確保等の準備を本格的に進め、今秋からのクラブチーム化を目指します。また、既存の部活動の補完にとどまらない、みとよ探究部やみとよマネー部、メタバース部の取組についてもさらに進めてまいります。

この「部活動の地域移行」に関しては、全国で悲観的な意見も多く

聞きます。しかしながら、子どもたちの目線に立ったとき、財政面や人材面によるネガティブな意見は単なる大人の言い訳でしかありません。やりたいことができない、「体験格差」を平気で生み続けるまに子どもたちは何の期待も持たなくなります。これは、「できるかできないか」ではなく、大人たちが責任をもって「やらなければならない」ことでもあります。そのために、全国と同じ課題を持つ自治体、そして将来に危機感を持つ企業などと連携して広域で取り組んでまいります。それが本市における「放課後改革」であります。

部活動の活動場所の1つとなる屋内運動場につきましては、近年の気候変動に伴う気温の上昇により熱中症対策が必要であることから、夏季休業中も含めて子どもたちの活動が多く行われている中学校の屋内運動場に空調設備を導入します。

また、令和6年度に愛称が決定した「宝山湖OKURAボールパーク」につきましては、これまで多くの要望を頂いていた観覧席の庇の設置、グラウンド上側にある駐車場への進入路の舗装などを実施する予定としております。本年3月までに整備される予定の人工芝コートへの夜間照明と併せて、利用者の増加と利便性向上に繋げていきたいと考えており、夢を実現できる人材育成や市民の健康づくり、地域産業の振興やにぎわい創出のための拠点施設として活用してまいります。

これらの取組、さらにはこの後述べさせていただく子育てもそうですが、本市の掲げる3本の柱である「教育」に全てが繋がります。ただ、この教育とはあらゆる面での「学び」であり、いついかなるときも「学び」ができることを意味します。三豊市立高瀬中学校夜間学級も令和6年度で3年目となりました。3年前に入学した生徒たちが卒業を迎えることとなります。夜間学級としては2回目の卒業式で、3年間の過程を終えての卒業は初めてのことです。夜間学級の生徒は現

在22名ですが、問合せの電話、体験や見学の希望は常にあります。学齢経過者と学齢期の生徒たちに対して、夜間学級の先生方は、それぞれ学習の到達度や事情の異なる生徒に真摯に向き合い、寄り添いながら前に進んでいます。その苦労は本当に大変だと思いますし、改めて感謝と敬意を表したいと思います。しかしながら、この先生方の取組が、学びたいと思いながら学べなかった人たちにどれほどの勇気と希望を生み出し、その生徒の人生を変えているか計り知れません。卒業を迎える生徒たちの後に続くよう、学びの場を継続し、これからも多くの「学び」の機会を広げてまいります。

次に「保育、子育て」関連の施策になります。

本市では、昨年4月から、こども家庭センター「なないろ」を設置し、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期まで切れ目なくワンストップで支援を行っております。「なないろ」の設置により、母子保健と児童福祉の分野が一体化し、18歳までの児童とその家庭を対象に、子育て家庭の状況を継続的・包括的に把握することができるようになるとともに、保健師、社会福祉士、子ども家庭支援員等の専門職が保護者の相談に対応し、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行うなど、包括的な支援を行っており、今後、さらに取組を充実していきたいと考えております。

令和7年度からは、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、「妊婦のための支援給付」が創設されます。令和6年度から産後ケアを無償化するなど力を入れてきましたが、妊娠期から切れ目のない伴走型支援を行う観点から、妊婦やその配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行う妊婦等包括相談支援事業を新たに実施し、身体的、精神的ケア及び経済的支援を進めてまいります。

併せて、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点「つどいの広場」につきましては、引き続き土日開設の拡充等により利用者数の増加を図るとともに、令和7年度からは「地域子育て相談機関」の機能も併設することにより相談機能を強化し、地域全体で子育て世帯を支援してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、核家族化や共働き家庭の増加に伴い、利用ニーズが高まっており、令和6年度から開設時間を延長し、その対応を図っております。民間活力を活用し、各事業者が切磋琢磨することでサービスの質を向上させることを狙い、全ての市直営クラブについて、令和8年度からの民間運営委託に向けて進めてまいります。

<みとよでハジメル～創造と可能性～>

次に、デジタル関連の重点プロジェクト「みとよでハジメル～創造と可能性～」です。

ガバメント・クラウドを活用した地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化につきましては、全国の地方自治体が情報システムの仕様や機能を統一したデジタル基盤を整備することで、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を普及させるため、国全体で進められております。本市では、主に三観広域行政組合において共同処理してきた20業務のうち、16業務は令和7年12月に、児童手当などの残りの4業務は令和8年度中に、標準準拠システムでの運用を開始します。

また、標準準拠システムへの移行に伴う様々な行政課題への対応や行政手続のオンライン化等に業務単位で取り組んでいくため、DX推

進リーダーの選定・育成などにより改革マインドとデジタルの知識を持つデジタル人材を育成してまいります。

今後もデジタル社会の基礎となるマイナンバーカードによる行政サービスの利便性は高まっていくと考えられます。令和6年12月31日現在の本市のマイナンバーカードの保有枚数は47,957枚で、保有率は78.1%となっておりますが、引き続き普及促進に取り組んでいくとともに、市民の皆様にとって、さらに便利な行政サービスとするため、令和7年度には窓口証明書発行手数料のキャッシュレス決済の導入、証明書の一部オンライン申請化に取り組むとともに、「書かない窓口・行かない窓口」の導入に向けても検討を進めてまいります。

また、令和7年5月末から、戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まります。将来的には、住民票やマイナンバーカードにも反映されるため、着実に対応していきたいと考えております。

現在、体育館やホールなどの社会教育施設を利用する際には、あらかじめ電話などで各施設に空き状況を問い合わせなければならないため、予約状況を公開するなど、市民にとって利便性の高い施設を目指して、オンライン予約システムの導入に向けて検討してまいります。

そして、令和6年4月から1年間、公用車管理DXとして公用車62台に専用の通信機器を取り付け、稼働状況が見える化できましたので、公用車維持管理費の削減に具体的に繋げてまいります。

DXは、デジタル技術を活用して、私たちの暮らしや仕事の仕組みをより良くしていく取組のことです。

目指すのは、デジタル技術を活用することにより、デジタルに不慣れな方でも様々な場面で便利さを実感し、本市で安心して豊かに暮らすことができるようになることです。

それには、市役所をはじめ企業などの業務効率や生産効率が上がらなければなりません。世界全体の流れは、我々が感じているより驚異的な速さで進歩しております。気がついたら世界に、社会に取り残されているのです。それでは、いつかの時代と同じ繰り返しになります。

ゆえに、我々だけでなく多くの人や企業と協力しながら思い切って前に進んでまいりたいと考えております。

<みとよでツナガル～集いとにぎわい～>

最後に、「観光、移住・定住や地域コミュニティ組織」関連の重点プロジェクト「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」です。

本市の代表的な観光地である父母ヶ浜や紫雲出山は、引き続き多くの方に訪れていただいておりますが、私たちが大切にすべき価値は、単なる風景の素晴らしさではなく、その風景が市民の皆様の手によって守られてきたところにあると考えております。インバウンドの復調もあり、オーバーツーリズム問題が全国的に課題となっておりますが、市民生活と観光の二項対立ではなく、美しい風景が観光産業を育み、市民生活を豊かにしていく、そして、市民が様々な形で観光産業に関わり、大きくしていくことで、その風景を守る基盤を築き、持続可能性の高い好循環を作ることが本市の観光の目指す姿です。本年3月に策定予定の新たな観光基本計画で示す、この方針に基づき、観光の産業化を進め、市民・事業者の皆様と共に観光の新しい時代を創っていきます。そのため、令和7年度は、大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭といった国際的なイベントが相次いで開催されることを好機と捉え、海外を含めたターゲット層に向けた戦略的な情報発信や地域と連携した誘客促進事業を展開し、消費拡大やインバウンド・リピーターの獲得に取り組みます。

本市の観光産業は、黎明期から過渡期に移ろうとしておりますが、そもそもの成り立ちが他の観光地とは異なっております。SNSなど、かつて無かったツールや嗜好によって成立した今までにない形の観光地です。しかし、根本的には先ほども述べましたとおり、人の手が入り人によって守られてきた、まさに人と自然の共生の賜物です。これをさらに未来の市民に引き継ぐために、持続可能な観光地としての価値を守り続けなければなりません。このため、来年度には国際認証団体であるグリーン・デスティネーションズの「世界の持続可能な観光地トップ100選」の選出を目指します。そして、近い将来、さらに評価の高い持続可能な観光地管理に重きを置き、その優れた成果を表彰するブロンズ、シルバー、ゴールド、プラチナといったレベルを目指し、最終的には観光地の品質と持続可能な観光地管理が世界最高水準であるグリーン・デスティネーションズの認証を目指します。

こうした持続可能な観光地の取組は、インバウンドの誘客へも有利に働くものであり、本市単独ではなく、現在行っている三好市、観音寺市、琴平町での広域観光の展開により来訪者の滞在時間を延長させるとともに、世界のトレンドセッターである欧米からの観光客誘致も新たに進めてまいります。

移住・定住につきましては、令和6年度にアンケート調査を実施したところ、ターゲット層としたい20代、30代の若年層や子育て世代について、本市の中では県内から移住してきた30代のUターン層がボリュームゾーンとなっていますが、近隣自治体との比較では転出超過となっております。本市の中でも移住が少ないI・Jターン層も都市圏からの転入数が近隣自治体と比較し、少ない状態となっております。この結果を踏まえ、令和7年度からは、ターゲット層の中でも、学生・Uターン層とI・Jターン層で情報発信のタイミングやアプローチの

仕方、訴求するコンテンツを変え、積極的な情報発信を行ってまいります。そのために、本市の移住コンテンツをポータルサイトに集約するとともに、新たに地域おこし協力隊制度を活用した移住コンシェルジュの設置や、移住マッチングサイトの活用を行い、移住希望者から選ばれ住み続けたいと言われるまちを目指します。

<予算の概要>

それでは、当初予算の概要をご説明いたします。

扶助費や人件費などの義務的経費の増加や公共施設の維持管理費の増加などから、財政は厳しい状況にあります。持続可能なまちづくりのためには健全財政を堅持する必要があります。

そのためには、これまでも増して、限られた財源を効率的に活用することにより、将来に過度の負担を残さない財政運営が求められています。

本市の令和5年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は98.2%となり、前年度から0.2ポイント減少した数値となっています。依然として財政構造の硬直化が見られます。また、近年、当初予算編成時に約20億円程度の基金取崩しを行っておりますが、令和6年度12月補正予算後の財政調整基金の残高は約48億円となり、極めて厳しい財政状況が続いています。

引き続き食料品価格などの物価高騰が続いて暮らしに大きな影響を与えており、先行きが見通せない状況ではあるものの、令和7年度は合併特例債の発行期限を迎える中、大型建設事業をしっかりとやり切れるよう、「豊中地区新設小学校建設事業」や「松崎地区就学前施設（仮称）整備事業」等を計上するとともに、三豊市第2次総合計画後期基本計画に掲げた重点プロジェクトの達成に向けた事務事業につい

て予算化することとします。

このような方針を基に、令和7年度一般会計当初予算は、歳入歳出458億5千万円で編成いたしました。

<むすびに>

このように、本市の財政状況は大変に厳しく、何も変えなければ、あと数年でこれまで通りの市民サービスの提供は難しくなります。令和6年度から事務事業の棚卸しを実施していますが、今、求められているのは「変わること」、そして前に進むための「進歩」が必要だと考えております。当然、旧町時代から積み重ねてきた良き伝統は守り続けていかなければなりません。市制20周年を迎える中、真の意味で「三豊市」という1つのまちにならなければなりません。事務事業の棚卸しにおいて最終的に問われるのはそこだと思っています。

厳しい選択を迫られることになるかもしれませんが、人口減少が続く中、若者・女性にも選ばれる自治体、高齢者も含めて誰もが安心して住み続けられる自治体の構築は待ったなしであります。そのために、事務事業の棚卸しにつきまして、これからの10年後、20年後の礎になるよう、将来も含めた三豊市全体・三豊市民全体にとって何が良いのかという観点から取り組んでまいりますので、市民の皆様にも十分にご理解いただきたいと考えております。10年後、20年後も未来に向けて持続的に発展する三豊市を、一緒に創り上げていこうではありませんか。

最後に、改めて、今年には太平洋戦争が終わり、80年を迎えます。時代に翻弄されながらも懸命に生きた当時の人々の言葉には今に通じる、胸を打つものがあります。私の一つの指針になっている言葉です。吉田満氏の著書、「戦艦大和ノ最期」から引用させていただきます。

天一号作戦前夜、臼淵磐大尉が士官たちに語った言葉です。

「進歩ノナイ者ハ決シテ勝タナイ 負ケテ目ザメルコトガ最上ノ道
ダ 日本ハ進歩トイウコトヲ軽ンジ過ギタ 私的ナ潔癖ヤ徳義ニコダ
ワッテ、本当ノ進歩ヲ忘レテイタ 敗レテ目覚メル、ソレ以外ニドウ
シテ日本ガ救ワレルカ 今日覚メズシテイツ救ワレルカ 俺たちハソ
ノ先導ニナルノダ 日本ノ新生ニサキガケテ散ル マサニ本望ジャナ
イカ」

市民の皆様、そして市議会議員各位の一層のご理解とご協力を重ね
て申し上げ、令和7年度に向けた施政に対する方針といたします。